



# マイナンバーカードのお受取り 夜間開庁 1月11日(火) 19時30分まで

問 市民課 Tel 22-3561



# 献血へ行こう! 1月12日(水)オーク7箕島店 10時~12時・13時~16時30分

問 保健センター Tel 82-3223

## Arida Information

~有田市からのお知らせ~



人口・世帯数  
【令和3年12月1日現在】  
人口 26,755人(前月比-40人)  
男 12,736人 女 14,019人  
世帯数 11,737戸

### おしらせ

#### 紀州っ子いっぱいサポート事業

##### ①保育料・給食費助成

第2子以降の保育料・給食費を助成します。

対象施設 保育所、幼稚園、認定こども園、児童発達支援センター等、認可外保育施設

※助成内容や申請方法は施設ごとに異なります。

##### ②育児支援助成

小学生以下の児童を3人以上養育している方を対象に、対象事業を利用した場合に要する費用を助成します。※小学校入学前の児童に係る費用のみが助成対象  
※1世帯あたり年間15,000円が上限

#### 確定申告 湯浅税務署からのお知らせ

##### ①税理士による確定申告書の書き方などの相談(無料)

日程 2月7日(月)、8日(火)  
時間 9時30分~16時(正午~13時を除く)  
場所 市役所3階 会議室  
持ち物 前年分の控入、源泉徴収票(給与・年金収入のある場合)、所得控除に係る各種証明書などの申告書の作成に必要な書類と筆記用具等  
※「土地・建物・株式等売却された所得」「贈与税」「相続税」「山林所得」の相談は行っていません。相談が必要な場合は湯浅税務署までお越しください。

##### ②確定申告会場(湯浅税務署)

日程 2月16日(水)~3月15日(火)  
(土日祝を除く)  
※相談受付は16時まで  
※来場者数によっては16時以前に相談受付を終了する場合があります。(作成済み申告書受付、用紙の交付は17時まで)  
◎開設日初日や確定申告期限間際は、大変混雑することが予想されます。  
※確定申告はスマホが便利です!

##### ■感染症対策にご協力ください

◎早めに相談受付を終了する場合があります。②は入場整理券が必要です。  
◎筆記用具や計算器具等はご持参ください。

問 湯浅税務署 Tel 63-53351

**対象事業** 子育て短期支援事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、ファミリーサポートセンター事業  
**申込み** 3月31日(木)まで(3月に利用した場合4月5日(火)まで)  
に次の持ち物をそろえて申請  
**持ち物** 領収書、申請者(保護者)の口座が分かるもの(通帳等)、認印(スタンプ不可)  
福祉課 Tel 22-33524

#### 国民年金

##### ■「源泉徴収票」が届きます

老齢年金は、所得税法上の雑所得として課税の対象になっています。そのため、老齢年金を受けている方には、1年間の年金総額などを記載した「源泉徴収票」が1月下旬頃に届きますので、確定申告の際に提出してください。

※障害年金・遺族年金は課税の対象となっていないため、源泉徴収票は送付されません。

※紛失時などは再交付できます。

問 和歌山西年金事務所お客様相談室 Tel 073-447-1660

#### ■国民年金保険料は前納の口座振替がおトク!

口座振替で前納すると納付書で前納するよりも割引額が大きくなります。

**申込み** 金融機関または担当へ預金通帳・金融機関届出印・年金手帳か納付書を持参の上、2月末までにお申込みください。

問 健康課 Tel 22-33504

#### 市役所での申告相談は電話予約が必要です!

##### ■市役所申告会場で所得税、市県民税の申告をされる方へ

※税務課職員が申告書作成のお手伝いを行う申告会場です。

※昨年より事前予約制とし、感染症予防に配慮して行っています。

**予約受付期間** 2月1日(火)~2月14日(月)まで(土日祝を除く)

**日程** 2月16日(水)~3月14日(月)(土日祝を除く)

**時間** 9時30分~12時・13時~16時30分

**場所** 市役所3階 会議室

**申込み** 氏名・連絡先・希望日・申告内容等をお電話でお伝えください。

※予約は先着順です。(定員1日24人)  
※先の方の相談状況によってはお待ちいただく場合もあります。

※「青色申告」「土地・建物・株式の譲渡・先物取引などの分離所得」「住宅関連の控除申告」「相続税」「贈与税」「山林所得」等の申告については対応できません。湯浅税務署にお問い合わせください。

##### ■営業所得・不動産所得・農業所得を申告される方

収支内訳書はご自身で作成して持参してください。(作成されていないと申告の受付ができません。)

##### ■医療費控除の申告をされる方

「医療費控除明細書」「セルフメディケーション税制明細書」の添付が必須です。会場での代行作成はできませんので、必ず事前に作成して持参してください。

※提出のみの方は、予約不要です。

#### 生活習慣病重症化予防 Web講演会

生活習慣病重症化予防Web講演会が有田市医師会のホームページで公開されました!



桜ヶ丘病院の管理栄養士 岩本由貴先生が「今日から始める生活習慣病予防」と題して、食生活や運動について詳しくお話されています。「有田市医師会」で検索、またはQRコードからアクセスしてください!  
申・問 健康課 Tel 22-33512

#### 風疹ワクチン接種 緊急助成事業が終了しました!

県の助成を受け、妊婦とその夫に風疹ワクチンの接種に対する助成事業を行っていましたが、この事業は令和3年度限りで終了します。

**対象** 19歳以上50歳未満の妊娠を希望する女性・妊婦の夫

接種を希望する方は令和3年度中に接種してください。(風疹第5期の助成は継続して行います。)

申・問 保健センター Tel 82-33223

#### 第11回特別弔慰金の請求を受付中

**対象者** 「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合に、次の順位による先順位の「遺族おひとり」

戦没者等の死亡当時の「遺族」で、令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2 戦没者等の子

3 戦没者等の①父母②孫③兄弟姉妹

4 右記以外の戦没者等の三親等内の親族

※戦没者等の死亡当時の遺族(生まれついていたこと)が要件になります。子については戦没者等の死亡当時の胎児も含まれます。

※同じ親等間であっても戦没者等の死亡当時の生計関係の有無等により、支給順位がかわります。

**内容** 額面25万円、5年償還の記名国債

**期間** 令和5年3月31日(金)まで

福祉課 Tel 22-33522

#### 物品・役務一般(指名)競争入札参加者および物品納入業者登録

現在の「物品・役務一般(指名)競争入札参加者」および「物品納入業者」の登録は3月31日で期限が満了となります。4月1日以降有田市と取引を希望される業者は、新たに登録の手続きが必要です。

**受付期間** 2月1日(火)~28日(月)

※期間の後半はかなりの混雑が予想されますので、できるだけ早く申請手続きをお済ませください。

**登録有効期間** 3年間(令和7年3月31日まで)

**申請書** 総務課で配布、またはホームページからのダウンロードをお願いします。

★1月中旬に申請書類の事前確認をしますので、希望される方はお問い合わせください。

**申請方法** 混雑を避けるため、可能な限り郵送での申請にご協力をお願いします。

問 総務課 Tel 22-33750

#### 太陽光発電等による売電収入がある方へ

太陽光発電等で得た売電収入は、所得として申告する必要があります。売電所得が20万円以上で、給与所得等と合算し計算した結果、所得税が発生するケースなどは確定申告が必要となりますので、税務署にて確定申告を行ってください。

また、確定申告が不要な方であっても、**市県民税の申告は必要です。**

※確定申告で売電所得を含めて申告をした場合は、改めて市県民税の申告をする必要はありません。

※経費として計上していない10キロワット未満の太陽光発電設備(個人住宅用)以外は、事業用資産に分類されます。償却資産税(固定資産税)の申告対象にもなります。併せてご確認ください。

確認ください。

問 税務課 Tel 22-33579

#### 令和3年中に家屋の取り壊しをした方へ

令和4年度からの固定資産税がかからないようにするため、1月31日(月)までにその旨の連絡をお願いします。

問 税務課 Tel 22-33582

#### 令和3年度

市県民税(第4期)

国民健康保険税(第7期)

後期高齢者医療保険料(第7期)

介護保険料(第7期)

納期限は1月31日(月)です。